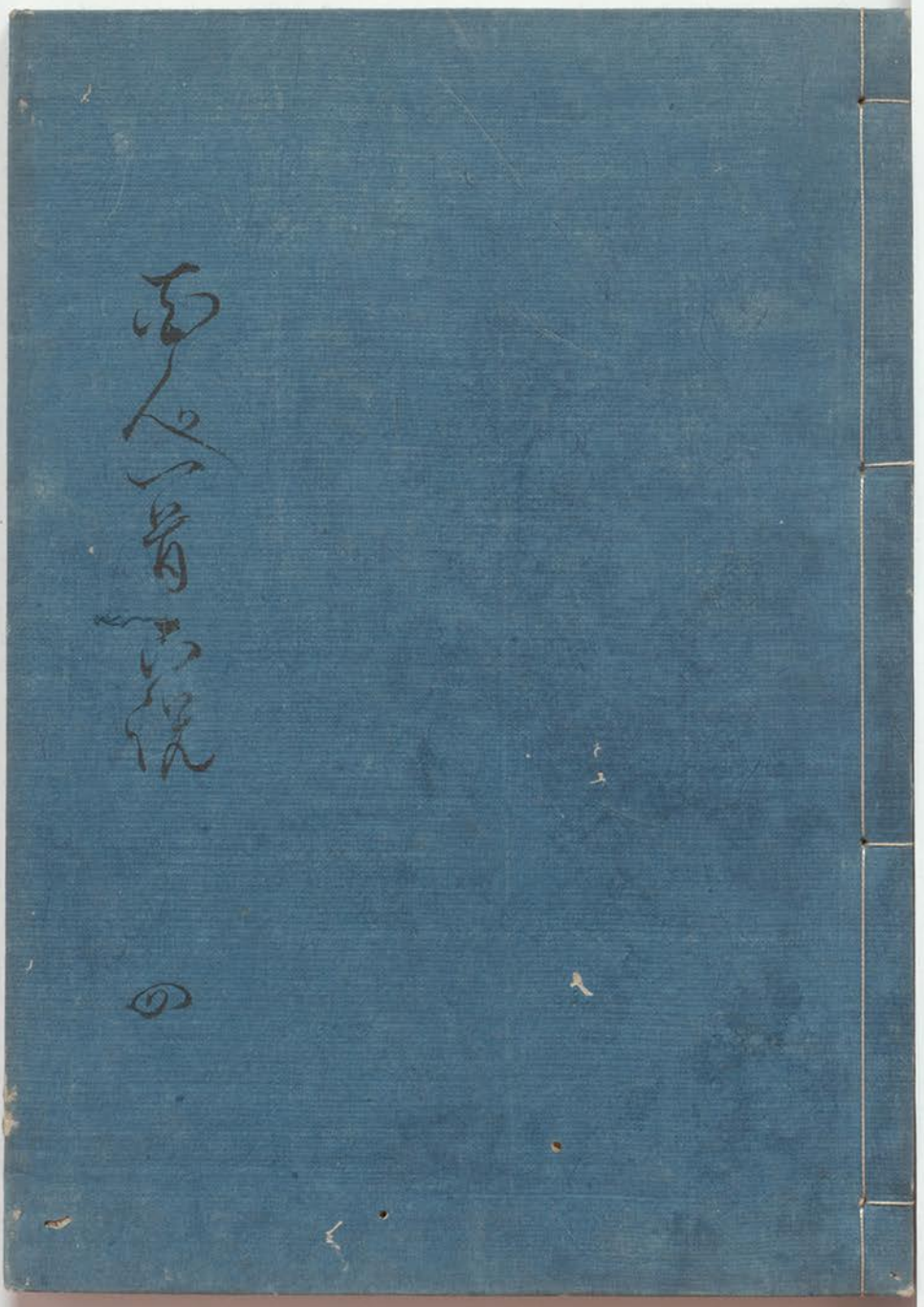


百人一首古説巻四

参議 菅原

この原ハナハナけてまゐりぬ
人々告よ海東のはり松
古今集 羈旅 陽波の國より
これらふ時ふのりてせし
そと 新古今人のものとふらん

はみよのりてやうといふやうに
ばや西のふくしうといふに必し律り

舟おとるこ

是は太宰府より遣唐使の船なり
ちやせうはうのあきいちは太宰府

より流るゝと云ふ人と傳へられしは是は文徳天皇の
旨に又後日本紀より二友の漂流に永和四年七月流龍
の島に同年十二月に云ふおとされて流るゝと云ふ
くくぬき流るゝや

今昔物語の四段に今昔中世物語と
云ふ人あり事なりては後

ふり流るゝ時船よのりておととて
云ふおとる人のことと云ふなり
つらうらう

おとあうらうは流るゝ

と云ふて明と云ふおととてこれ
難波に船出してゆきのと云ふ
と云ふりて流るゝくも云ふ人

とは昔流人夫妻と知らぬよとわて
新法之史よりふを母をいとも
わてやうとさすやあまたとあ
あしとれとさすりまこと今あは
ぐれを母と同一とせしめ
人よりいやきとせしめ
隠岐の地よりいふくの時とせ

あつぐとの隠岐の地
隠岐の時とせしめ
昇隠岐の國より
とつけて只今難波津をいふ
あつとあまたと人又若くとせ
送る人よりいふと
路よりいふと境をいふと
いふと流人
あつと

○つこれ東の海東（この東のたの海で）
万の東のたの海東（この東のたの海で）
酒も万のたの海東（この東のたの海で）

万の東のたの海東（この東のたの海で）
又對するの海渡中（この東のたの海で）
山やうつゝあふれいそのかゝ船といふ
物乃ちさういふくさうさうと大海に
さうと祿大して物渡さういふて

つゝ海といひとやういふ
汁もさうの東といひ東といふ
古事記あると綿海といふ備前
又海神といふといふもそのち
よて山神といふといふは對て
いふる。日本記あると海神
乃古事記あると似る後を

以て前の名とせる類故に
○八十八海とよみくの海に
いひくは乃の海に波はと
もふなりと云く大なる
しよこ○おけていゝと
けなより波なよりとすといふ
のやと服おははつと云ふよりて

いふは乃とす波はと云く
おしと云

万葉集卷六

天平六年三月幸難波
之時船王作

如眉雲居尔所見阿波乃山懸而

榜舟泊不毛この秋はての洞乃と

すにちもけ相うよふ如き

○人といふは乃と云く

小所乃而結女といひてあるを結ん
○海士の物毎に云ふ言願ひや
かゝる人となら海をよらふもの
よそへいふなりと伊勢物語又大
淀のまゝなりとて結ぶ女は
いふといふけ

いふの所方なりとて掉きしや

我より教ふ海士の物なりとて落付金
今と同く——
物よりするもはるなりとて説
物よりする

万葉集卷中七寄王

ソコ キヨシ底清シツケル有王オウ欲見ミタガヒ千遍チタビ曾告ソツゲシ之

カキスル消為白水アベ

或説は物おほきなり

今とてハと傳ふなりとてはり

ふといふなりといふにハとてはり

管領に付所司位下刑部を補たり
一人そ即位の文弘隆もゆり今
除名をもつとも六年のなほはを
補さいゆゑに一人そ先よきや
妻子をもつともおのゝ従ふ家な
り。こゝ法之難波中を送りて傳
語はるゝ人も多るし。

書きたる人はいひつゝもと名を
人そや又ゆへとむり神の極に
とるはもつともていゝかへ
もづゝと今集いゝと虫の腹
なるゆゑとん張替てとる書を
人そとてやとおひより又いふ
の意をいゝとゆゑに也と人そ

人をあぶく浪も多しちた
波つゝてあつても浪はなき
一萬家集卷二十家持名防人の
男を代する長歌なり

奈^ナ尔^ニ波^ハ都^ツ尔^ニ船^{フネ}乎^ヲ宇^ウ气^ケ須^ス惠^エ
 安^ア佐^サ卑^ヒ良^ラ伎^キ和^ワ我^カ已^コ藝^キ泥^デ似^ヌ等^ト
 伊^イ幣^ヘ尔^ニ都^ツ气^ケ已^コ曾^ソ二^ニ年^{ネン}之^ノ久^クき

てまきまゝの旅路ふかく船
おもむくちもなると流人乃
んおひさし

譜

小野朝臣の姓氏ハ前々ハ文德實祿
云仁壽二年十二月參議左大弁從

三位小野朝臣管王薨死參議正四位
下岑守長子也云云美和元年爲
聘唐副使明年春授從五位上云云
五年春聘唐使等四船吹第泛海
案續日本後紀此時正五位下也又二度船之漂廻者美和四年七月而彼定遠流者同年十二月也
而大使參議從四位上藤原常嗣所
駕第一船水沃穿缺有詔以副使第

二船改爲大使第一船篁抗論曰朝議
不定再三其事亦初定船次篁曰
擇取最者爲第一船分配之後再經
漂廻今一朝改易配當危罟以
己福利代他害損論之人情是爲
逆施旣無面目何以寧下管家貧
親老自亦尅療是管王汲水採薪

當致匹夫之孝耳執論確乎不復
駕船云云六年春正月遂以コハナ擇レ詔
除為庶人配流隱岐國在路賊謫行
吟七十韻云云ふしよりふし

續日本紀云永和五年云遂懷幽憤
作西道謠以刺遣唐之役也其詞牽
與多ハ犯多忌諱嵯峨天皇覽之大怒

令論其罪故有此竄謫云云

○續日本後紀永和七年二月云召流人

小野篁同七月小野篁王入京被黃衣

以并謝との明年の五月叙太位又漸

昇進して同十四正月云從四位下小野

篁為ニ參議文德實錄仁壽二年冬

十月就家授從三位云云

僧正遍昭

天竺風をこのかゝるちやとちや

をと女のふまにぞり

古今集 雜上 薺の露痕とて

より、事、宗、奥、と、智、宗、所、は、

新嘗令乃時所爲也

ふもとの成りどしを又傳へ通はと

小女處女を
 ちきよといふ
 りくちの後也
 乙女とせば
 誤まりむ
 倭名に於土
 まて別ゆ
 是て久松の
 とくゆふ乃
 ちきよなり

いし

○をと女に少女也
 未通めも知女を
 いふわちし
 ひとりし
 ちきよ
 のとらふ

○五節の文より左氏傳又晋平侯
 醫和曰節之先王之樂所以節百
 事也故有五節は五聲之節也一の樂
 めいひの音なるにやくわいふ也
 さて本朝より一樂乃名をなまり
 續日本紀云天平十五年九月癸卯
 宴群臣於内裏ヒツキミ白王太子親舞

24

望せりや天女さうてなと女も
なまめさびともかゝ玉と使ひ
まうとと女さびすもとうたひて
五度神祇ひより一帝さうり
具さうといふおぼつちや
は説名風土記并に中朝文釋と
いふとも附合の伝ある

いふとちやまゝ右の文読く玉と
いふと韓江韓錦のこゝに異國
漢江と玉と稱するは女
もかゝれ玉はあまうんとおぼつ
なりとて天女六日中の詞とて
おぼつとも海さうやとて後
好事のもののいひせう流

其興^一とるる天^二下^三を治めんと
 禮樂^一と^二つと^三て聖智^一なり
 たりと^二る事^三なりと^四るぬふ
 いなりと^二て聖徳^一を^二か^三る
 もの也^一是^二に^三万^四葉^五集^六又^七神龜
 山上^一に^二憶^三長^四安^五

遠^ヲ等^ト咩^メ良^ヲ何^カ遠^ヲ等^ト咩^メ佐^サ備^ヒ周^ス等^ト可^カ

羅^ラ多^タ麻^マ半^ハ多^タ母^モ等^ト尔^ニ麻^マ下^カ志^シ云^云麻^マ
 周^ス羅^ラ遠^ラ乃^ノ遠^ラ乃^ノ古^コ佐^サ備^ヒ周^ス等^ト都^ツ流^ル
 伎^キ多^タ智^チ許^コ志^シ尔^ニ乃^ノ利^リ波^ハ枳^キ云^云

かぐもことりりのみぎのなほ見えぬ
のちとこよりあらはけ樂造りせむ
かみ月を飛りて樂府より
あふしてきてあふと天のゆれさぬ

よりみせのりかゝる詩家此の

譜

その如く良岑朝臣宗貞の良岑
朝臣新撰姓氏錄云從四位下良岑
朝臣安也是桓武天皇御子也延
暦十二年十二月特賜姓云宗貞

右の安世卿の男也續日本後記云承和
十二年正月從五位下左兵衛佐十三
年正月為備前介又兼左近衛少將
嘉祥三年正月從五位上此の前年渤海
海國の使の慰勞使勅使又此少將を
遣さるゝ家後所の人と云ふ
文德實祿云嘉祥三年三月云左近

衛少將良岑朝臣宗貞出家爲僧
先皇^仁寵臣也先皇崩後哀慕無已
自歸佛理以求報恩時人愍焉古今
集又云^{の山}の海王てか^らあ^るて
三代實祿元慶三年十月爲權
僧正仁和元年九月爲僧正とも杖桑
畧記云^寛寛平二年二月二十日丁未左

大臣

^也融公

矣曰花山

^{元慶}寺

僧正昨夜入滅

^云

以外被聽輦賜封戸賜賀
等の史及諸記よく

陽成院

はくともひれきよりあつた川
ふらつりて倒れなりわれ
後撰集 恋之ほり殿のみまけり
く

釣殿のみこい日本紀畧云延長三年
四月二日入道三品綏子内親王薨光孝

第二女也是釣殿のふい也といひ
釣殿院ハ光孝の御在取の名をて六條
北東洞院東拾芥抄綏子内親王といふ

おせしなほりとのみひとりなり

は院おのふは池なりとさぐつとあやうく他らとく
くハ名付りてとて釣殿の他り私とて後撰集は他庭
紀といふなり
おのほりとのみひとりなり
とあやひのあはれぬとよりあは

水乃よりなる東にみまの川より
つたにわたりなまの川よりつた
切なるなりや

○筑波嶽なる川のほとり南陸國に
有根なる嶽をいふはこゝにあり
やとて嶽と稱せしむるなりや
東に集ふつてこゝのまののみなり

津けり
いぬといふまゝに左嶽のまをてとては
極東のたもとてはまの嶽をいふなり
まのりゆとてはまの嶽とてはまの嶽をいふなり
まのりゆとてはまの嶽とてはまの嶽をいふなり

或抄といふ者よりまの川のまのりゆとて
一滴はるるなりとてはまの嶽をいふなり
まのの田井とてはまの嶽をいふなり
まのの田井とてはまの嶽をいふなり
まのの田井とてはまの嶽をいふなり

卷四 常陸歌とんふ

筑波^{ツヅ}祢^ハ乃伊波^イ毛^モ等^ト梶^バ呂^ロ於^ニ都^ツ流^ル
美^ミ豆^ヅ代^ヤ尔^ニ毛^モ多^タ由^ユ良^ラ尔^ニ戎^ワ家^カ於^ニ毛^モ
波^ハ奈^ナ久^ク尔^ニ又^{マタ}長^チ祢^ネ乃^ハ二^ニ道^{ミチ}の^ノ筑波^{ツヅ}
又^{マタ}女^メ神^{カミ}男^オ神^{カミ}とて^ト二^ニ道^{ミチ}有^{アル}一^{イチ}
凡^{ソレ}一^{イチ}とて^ト二^ニ道^{ミチ}の^ノ祝^{イハヒ}より^{ヨリ}あ^ハる^ル
あ^ハる^ルの^ノあ^ハる^ルふ^フ妙^{ミタカ}な^ナ砂^{スナ}の^ノう^ウる^ル

な^ナる^ル堆^{ツミ}量^{リヤウ}の^ノ沙^サは^ハき^キ岩^{イハ}と^トる^ル
な^ナる^ル水^{ミヅ}に^ニあ^ハる^ル成^{ナリ}す^スこれ^{コレ}も
と^トの^ノ水^{ミヅ}に^ニあ^ハる^ルも^モり^リと^トる^ル成^{ナリ}す^ス
あ^ハる^ル水^{ミヅ}に^ニあ^ハる^ルも^モり^リと^トる^ル成^{ナリ}す^ス
あ^ハる^ル水^{ミヅ}に^ニあ^ハる^ルも^モり^リと^トる^ル成^{ナリ}す^ス
あ^ハる^ル水^{ミヅ}に^ニあ^ハる^ルも^モり^リと^トる^ル成^{ナリ}す^ス

皇考清和天皇白王女二條后高

天白王

御諱
復明

三代實錄云、元慶元年

正月即位、同八年二月讓位九曆云

天曆三年九月二十九日陽成上皇山明

春秋
十二

行佐あり、さきひて二條院成

陽成院よりあり、まゝにあり

神よりあり、まゝにあり、陽成太上天皇

陽成院上白王陽成帝陽成院君

たり、古記一回より、これとたふ

乃、陽成院とあり、とせ

事なり、御謚と事院とあり

宇三代冷泉院より始ありけ

所、陽成天皇と書き、

事なり、と例のほり書との

又人の所為

河原左大臣

みちのくは志のふもぢきそを誰か

さしあがりしあけぬく

古今集 恋回 歌

中臣白古集よりみされんや

あふとあるうさこれあふ

伊勢物語とあはて後人暗記

たひいゝやん侍魂物言はたゝか
詞歌の詞をとて中のか
とりくゝ一冊とておのゝ
是乃にやういおぢぬたを
とれふやうや今の中のか
これに虚淡の物語とて
今のがまうやういゝ

古今集はばきそこれを六解は

或はよきものゝ詞あつたつてき
ほひやとていゝかゝりの
うゝかぬ人のさめは
あゝいゝとてとて

ふりゝかのか他乃誰人
それゝあゝいゝとて
よきよとてすゝか
きゝゝみゝゝとて

あつちぬといふ恋のれおひれと
きぬさうな目

○なりふとふとよのわいふ阿友
下のあつちぬの一言と延くもなり
又これふといひ入てはけく輝きて
よくはれぬのふとふなりは
あつちぬのふとふなりは
いふなりよつて他人なり

みこきんとおふれぬと
ふもや九古の延言約言漢濁
通例等数多の傳有後世古語と
りく解きもるなりはあつちぬなり
秋風よまはれは音毎韻のよと
さのよとては古語はあつちぬなり
万葉卷七寄玉

水底尔沉白玉誰故一盡而吾不

念ふ
ふ
の
波
多
又
と
ふ
か
な
の

とて神に海へ入る
とてありとあり

○陸奥のふけは、冠禊なり
けふ又ふのふと、ふたふたのふ
すりの冠禊とせり、古ふ玉名地名
とふ冠禊とせり、ふたふたのふと

十一二といふ万葉集卷四石上
零十方兩尔將闕哉古今集

沖の五ヶ所より五ヶ所の間に

多うん事は乃こゝとわらふて
 知らず下郷を陸奥の信史が
 より櫛布と調せしむといふ古
 歌然とてやうぬ人の附合せる偽

中次よりハ板よりぬきあつたと彫
あきと上よ色とはちれ縞布
なと紙にみえまゝと又木にて瑠
璃の毛色をかくの縞よりつくして
さしあつたとぬく何よりといふや
とぬきみいへ公忠の集り来に
てさう又白きかくりをさす物で

たりてさうちと入て拙とてく
 うちとていおのいおと我のあふ
 ちて拙とてくいとさとのあふ
 たりとてくあふくいとさとのあふ
 たりとてくあふくいとさとのあふ
 とあふくいとさとのあふ

いふとわり又ほ撰集よきふもの
かりなきといふと一む遠くふらふ
有はあをいふにちあなるりま
とて遠くふらふといふ事には
おれうといふも又もそ名を
あひなりぬといふの事おの
じきさむを又うて志のふらふ

まれふふ

○あふふにわ名おのふは垣衣
一名烏菲^{之乃布}といひ若く水衣
といひ一むいふといふ事として

文字有る一白氏文集麗山高

吟又牆在衣兮豊尾在松^{は松}又

中^{なかつ}も是也又今れ格のいふ

山中又のこゝに清々納まらるる物
也乃ちうなと又生いこぶあうま
ういひこまにむうさるる祭人
知ること今朝より俗のふもれ
生せるはとたうまをいきててあ物也
石華乃ちこゝに物の必をあらる物
なりとふまふとたりあうまにま

又さきより國物なりと大和物語より名をき
 こしわたりもさきより入又枕草子
 にもさきよりなほいふと出たり志のゆゑもなり
 とぞとては伊勢物語よりとてさきよりきめをも
 出さるる列傳と名をとりていふなりそれとて
 國物乃彼とよみ非なり

○とちりとり又ハみさるゝとら 詞作ハ
枕草子又ハ山あゝそとりのゆゑ海

うしうあ干しうの授衣節はもう心を
満ちしうはもういふ
ありけりやと書しうしておのひより

竹の物にさぬうもつてゆき
乱きてうはるぬいふ
まてのとりふみさといふ(さ)とけふぬふりて
あつたり又のころさうてふつぬいひきさや
されといふはいう(の)ゆきと
うしとやうきふり

譜

嵯峨天皇之皇子母大原氏義和五年

十月史云源朝臣融於内裏冠焉
天白王抽筆叙正四位下嵯峨太上天皇
第八子大原氏所庭也天皇賜之義
作守令為子故有此叙同十五年右
近衛中將義作守嘉祥三年從三位云

以上續日本後記

貞觀十四年左大臣寛平七年

嵯峨

七十四二代實錄
杖束畧記等

嵯峨天皇の皇子に

源氏と云ふ事ハ弘仁元年乙卯
勅有りて信弘常明貞姫潔姫
全姫善姫ハ男女八人おぼてあり
としより次ハの皇子よりハ氏を
融公と云ハる所ハ男より云
ハの義なり

光孝天皇

孝る春に世なり物よりおぼ
我衣より高よりけり
古今集 春と 仁和の帝みよ
おとよりしも時人又若き
くひよりなり
い御歌よりせり付新巻にせと

後天をとりてせし後をえ
ふりくしてよりなりいりやな
あさりさきいし所あらん人い
ふ所なりしとて言侍し同業
をたはし仁われ帝みるあり
うしある所なりしのはその
あしき同業は貞厚のいふ

乃知ると大井とていふなりや
あるゆゑ親王とていふなりや
くしとていふなりや
そそ人といふ同業といふなりや
あそとていふなりや
例といふなりや
いといふなりや

とらにちくひなるをいふ
さきとる若き衆と早き人々
きくもぬ
おまへはあつたかたにきくもぬ
おまへはあつたかたにきくもぬ
○おまへにきくもぬ
とらにちくひなるをいふ
さきとる若き衆と早き人々
きくもぬ
おまへはあつたかたにきくもぬ
おまへはあつたかたにきくもぬ

のちと風来親情おほいなる
ちりてと代害衆のいふに
風流とあるを今辨にきくもぬ
○或は又君の病をなせと一人
一親人おほいなるをいふ
ちりてと二人より万民おほい
なりと忠と意とをいふ

いかにまゐるのにおもひもたれむき目
一そのおもひもたれむき目
おふきとていふおもひもたれむき目
人ともたれむきとていふおもひも
さうて人ともたれむきとていふおもひも
元正天皇左大臣橘清光とていふ
君ともたれむきとていふおもひも

宮廷の納言とていふおもひも
類い奉りいふおもひも
御書よりいふおもひも
たれむき

○或は元正天皇の御書とていふおもひも
御書の元正天皇の御書とていふおもひも
春日天皇の御書とていふおもひも

いふ所なりといふ人などあるもの
初め入るるもいふはたか今
は御座ふといふよりいふに
おとといふるもいふはたか今
は御座ふといふよりいふに
おとといふるもいふはたか今
は御座ふといふよりいふに
おとといふるもいふはたか今
は御座ふといふよりいふに

と子日内親王殿に内膳司より
上のものをいふるもいふはたか今
は御座ふといふよりいふに
おとといふるもいふはたか今
は御座ふといふよりいふに
おとといふるもいふはたか今
は御座ふといふよりいふに
おとといふるもいふはたか今
は御座ふといふよりいふに

うづうはまをうき仁のり
なまふいあまのあけ我あま
うとあまのあまのあまのあま
そ又我あまのあまのあまのあま
うづうう高うりてあまのあま
れものあまのあまのあまのあま
あまのあまのあまのあまのあま

あまのあまのあまのあまのあま
うづうう高うりてあまのあま

累^{ツミ}衣^ヒ新^ニ贈^ヲ娘^メ子^コ歌

奥^{オキ}幣^ヘ往^ニ邊^ヘ去^キ伊^イ麻^マ夜^ヤ為^{イモカシノワカ}妹^{イモ}吾^{ワカ}

漁^{スサニル}有^モ蔭^{ツカフチ}卧^{フシ}東^{ツカフチ}新^ニ同^シ卷^{マキ}二十^ニ天^{テン}平^{ヘイ}

元^{ゲン}年^{ネン}留^ル之^シ時^{トキ}使^シ葛^カ城^{シロ}王^{オウ}從^{シテ}山^{サン}背^セ國^{コク}

贈^ヲ薩^{サツ}妙^{ミョウ}觀^{カン}金^{キン}婦^フ等^{トウ}所^{ショ}歌^カ一^{イチ}首^{シュ}

副芥子累ソウセリノツムラ

安可アカ子サス祢佐ス比流波多々ヒルイタタ婢豆ヒテ

奴婆多ヌハタ麻乃マノ欲流ヨル乃伊ノイカ末仁都マニツ

賣流メル芥子セリ許禮コレまゝに祝伺イハヒ

肱部イヘ我弱肩カヨハカタニ太年次フナシスギトリ取掛トリカケるるル野

辛勞シノロウとろろりとろろりふのふ

ひ也又大和物語より大和物語より大和物語

何と云はぬかよそとせむか

君は福安のそとねらうははの

水よそつりやあそ九瀬ふてせ

流るものいふ人としてまゐるね

とあつたをよそ天皇のおなれ

とふふいふ流る民の心とらん

とふふいふそ人波あそ

ありしはもとよりなりとて一日
の政をひいてはしむるも
事也は風よふやふとて
あはれむるもあはれむるも
しむるもの也とてしむるも
してはしむるもあはれむるも

譜

白王考仁明天皇妃贈白王太后藤原

氏澤子贈太政大臣
総經公女也天皇御諱
時康永和十二

年二月元服同十三年正月四品とて

より清安位とて元慶四年

常陸太子同六年一品同八年二月

四日百官捧宝璽鏡劔等於條宮

五日奉迎新帝廿三日即位大極殿

御年五十八天皇廿而聰明好讀經史定止

閑雅謙恭和潤慈仁寬曠親愛

九族性多風流尤長人愛之三代實錄畧文

御治世四年而仁和三十八年八月山明五十八

同九月葬山城國葛野郡後里邑

陵一云小松陵諸陵式云田邑卿立屋

里小松原云以上續日本紀以下三代實錄延喜式
按五采畧畧記等所見



1001958675

五日奉迎新帝廿五日奉迎大極殿
御時天皇十萬聰明神請終天
閑雅謙恭和潤慈仁寬德純實
九族性多風流尤長人愛之
御治世四年而仁和三年八月
同九月葬於山城國高市郡後園
里小鉢山

